

ご 案 内

(厚生労働大臣の定める掲示事項)

I. 入院基本料について

当院の一般病棟（3階病棟29床）では、地域包括ケア病棟入院料1（13：1）の届出を行っており、1日に7人以上の看護職員（看護師及び準看護師）が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

	勤務区分	勤務時間	看護職員1人当たりの受持患者数
一般病棟 (3階)	日勤帯	午前9時～ 午後5時	10人以内
	夜勤帯	午後5時～ 午前9時	15人以内

当院の療養病棟（2階病棟34床）では、療養病棟入院基本料1（20：1）の届出を行っており、1日に6人以上の看護職員（看護師及び準看護師）及び、1日に6人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

	勤務区分	勤務時間	看護職員1人当たりの受持患者数	看護補助者1人当たりの受持患者数
療養病棟 (2階)	日勤帯	午前9時～ 午後5時	9人以内	9人以内
	夜勤帯	午後5時～ 午前9時	34人以内	34人以内

II. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者様に対する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制の基準を満たしております。

III. 明細書の発行体制について

医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で、医療費の自己負担のない方につきましても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてお申し出ください。

IV. 当院は、近畿厚生局長に下記の届出を行っております。

1) 当院は、入院時食事療養（Ⅰ）、入院時生活療養（Ⅰ）、を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時適温で提供しております。

（夕食については午後 6 時以降に提供いたします）

2) 基本診療料の施設基準等に係る届出

◆地域包括ケア病棟入院料 1

看護職員配置加算 看護補助体制充実加算 1

◆療養病棟入院基本料 1

在宅復帰機能強化加算

◆療養病棟療養環境加算 1

1 病室は 4 床以下です。

病床の面積（1 床）あたり 6.4 m²以上の面積が確保されております。

病院 4 階に、長期にわたる療養を行うのに必要な機能訓練室があります。

各階に、談話室を兼ねた食堂があります。

身体が不自由な方に適した補助具を設置した浴室があります。

◆診療録管理体制加算 3 ◆データ提出加算 2 及び 4

◆入退院支援加算 1（地域連携診療計画加算 入院時支援加算）

◆認知症ケア加算 3 ◆医療安全対策加算 2 ◆感染対策向上加算 3

◆医療DX推進体制整備加算 ◆在宅医療DX情報活用加算

3) 特掲診療料の施設基準に係る届出

◆がん性疼痛緩和指導管理料 ◆ニコチン依存症管理料

◆CT撮影及びMRI撮影 ◆胃瘻造設時嚥下機能評価加算

◆脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）◆がん患者リハビリテーション料

◆運動器リハビリテーション料（Ⅰ） ◆呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）

◆医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術

◆ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 ◆地域連携診療計画加算

◆コンタクトレンズ検査料 1 ◆二次性骨折予防継続管理料 1、2、3

◆外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） ◆入院ベースアップ評価料 3 6

4) その他の届出

◆酸素の購入価格

V. 介護サービスについて

当院は、次の介護サービスの指定を受けております。

- 訪問看護 ■介護予防訪問看護 ■訪問リハビリテーション
 ■通所リハビリテーション ■介護予防通所リハビリテーション

VI. 保険外併用療養費に関する事項

1) 医科点数表等に規定する回数を超えて受けた診療

*脳血管疾患等リハビリテーション(Ⅱ)	1回につき	2,200円
*廃用症候群リハビリテーション(Ⅱ)	1回につき	1,600円
*運動器リハビリテーション(Ⅰ)	1回につき	2,030円
*呼吸器リハビリテーション(Ⅰ)	1回につき	1,920円

2) 特別の療養環境の提供に係る費用(税込)

特別室使用料につきまして、下記の通り実費の負担をお願いしております。費用の徴収に際しては、事前に内容の説明を行い、同意を確認いたします。

区分	部屋番号	使用料(1日)	主な設備、備品
個室	215、216	3,850円	16.14㎡ 洗面、トイレ、机、椅子、冷蔵庫
個室	313	4,400円	14.16㎡ 洗面、トイレ、机、椅子、冷蔵庫
個室	301、302 303、305	3,300円	13.69~16.96㎡ 洗面、机、椅子、冷蔵庫
2人室	306、312 315、316	1,100円	16.24~16.96㎡ 洗面、机、椅子

病状により医師が特別室入室を指示した場合は、使用料はいただきません。

3) 入院期間が180日を超える場合の費用 1日につき 1,910円

VII. 保険外負担に関する事項

当院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や、「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められておりません。

1) 日常生活上のサービスに係る費用(税込)

オムツ料		貸出料	
応援介護 あて楽テープ SM	100円	テレビ貸出料 (1日分)	220円
応援介護 あて楽テープ M	120円	付添い布団一式 (1泊)	500円
応援介護 あて楽テープ ML	160円	付添い食事料	
応援介護 あて楽テープ L	180円	付添い食事(朝食)	360円
スーパーワイドパッド	40円	付添い食事(昼食)	620円
尿取りパッド デイロング	40円	付添い食事(夕食)	620円
PUサルバ フレーヌケア ストロング	100円	消耗品料	
PUサルバ 紙パンツ用やわ楽パッド	30円	腹帯	1,500円
PUサルバ やわ楽パンツ M	130円	ガーゼ寝巻き	2,500円

PUサルバ やわ楽パンツ L・LL	140 円		
応援介護 フラットタイプ (平おむつ)	40 円		

2) 文書の発行に係る費用 (税込)

当院指定用紙		その他	
一般診断書	1,650 円	特養ホーム等入所用診断書(検査料別)	3,300 円
身体検査書	3,300 円	営業・免許証明書	2,200 円
受診状況等(通院)証明書	1,650 円	交通災害共済診断書	3,300 円
市町村等提出用紙		スポーツ障害診断書	3,300 円
死亡診断書(1通目)	5,500 円	就労可否診断書	1,650 円
死亡診断書(2通目以降1通につき)	3,300 円	おむつ使用証明書	1,650 円
死体検案書	11,000 円	領収証明書(医療費控除用)	550 円
生命保険会社関係		自賠償関係	
診断書	3,300 円	自賠償診断書	3,300 円
診断書(理学療法測定を要するもの)	5,500 円	自賠償明細書	2,200 円
症状調査書	3,300 円	自賠償後遺症診断書	5,500 円
		警察提出用証明書	1,650 円
年金・公費負担申請関係			
障害者手帳交付診断書	5,500 円	特定疾患申請診断書(新規)	5,500 円
障害者年金用診断書	5,500 円	特定疾患申請診断書(更新)	3,330 円
身体障害者用診断書	5,500 円	特定疾患医師の意見書、療養証明書	2,200 円

- ・コピー料金(白黒1枚につき) 10 円
- ・コピー料金(カラー1枚につき) 80 円

3) 診療報酬点数上実費徴収が可能なものとして明記されている費用

往診に係る交通費 (1往診)	500 円
----------------	-------

4) 予防接種費用

インフルエンザワクチン	3,300 円
新型コロナワクチン	15,000 円
肺炎球菌ワクチン	6,600 円

5) 特別な場合の処置料

エンゼルケア(ご逝去時)	3,300 円
--------------	---------

◇掲示内容についてのご質問は、受付までお気軽にお尋ねください。

さくら病院
管理者 片山 寛次

院内掲示をする手術件数
(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

・区分1に分類される手術

手術の件数

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0件
イ	黄斑下手術等	0件
ウ	鼓室形成手術等	0件
エ	肺悪性腫瘍手術等	0件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	0件

・区分2に分類される手術

手術の件数

ア	靭帯断裂形成手術等	0件
イ	水頭症手術等	0件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
エ	尿道形成手術等	0件
オ	角膜移植術	0件
カ	肝切除術等	0件
キ	子宮付属器悪性腫瘍手術等	0件

・区分3の分類される手術

手術の件数

ア	上顎骨形成術等	0件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0件
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0件
エ	母指化手術等	0件
オ	内反足手術等	0件
カ	食道切除再建術等	0件
キ	同種死体腎移植術等	0件

・区分4に分類される手術の件数

0件

・その他の区分に分類される手術の件数

手術の件数

人工関節置換術及び人工股関節置換術	0件
乳児外科施設基準対象手術	0件
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0件
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術	0件
経皮的冠動脈形成術	0件
急性心筋梗塞に対するもの	0件
不安定狭心症に対するもの	0件
その他のもの	0件
経皮的冠動脈粥腫切除術	0件
経皮的冠動脈ステント留置術	0件
急性心筋梗塞に対するもの	0件
不安定狭心症に対するもの	0件
その他のもの	0件

院内感染対策に関する取組事項

1. 院内感染対策に関する基本的な考え方

安全な医療の提供のために、病院全体として感染対策に取り組み、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

2. 院内感染対策に関する取組事例

院内感染防止対策委員会を設置し、毎月1回会議を行い感染防止対策に関する事項を検討しています。また、感染制御チーム（ICT）を設置し感染防止対策の実務を行っています。

3. 抗菌薬の適正使用

抗菌薬の適正な使用の推進に資する取組を行っています。院内の抗菌薬の適正使用について、福井赤十字病院から助言を受けています。

4. 他の医療機関との連携体制

福井赤十字病院等が定期的に主催する院内感染対策に関するカンファレンスに参加しています。

さくら病院

コンタクトレンズ検査料を含む診療に係る費用について

初診料 : 291 点

再診料 : 75 点

但し、当院において過去にコンタクトレンズ検査料を請求し、その後継続してコンタクトレンズを使用している場合には、初診料ではなく再診料を診療料として請求させていただきます。

コンタクトレンズ検査料1 : 200点

お薬や処置などの費用は含まれません。また、他の病気がある場合は、通常の保険点数になる場合もあります。

コンタクトレンズ診療担当医師氏名 : 松村健大 垣鍔陽央 勝尾彩水

眼科経験年数 : 厚生労働省が定める経験を有しています

なお、コンタクトレンズ検査料に係る費用について、ご不明な点は担当者が説明を致しますのでお申し出下さい。

さくら病院眼科外来

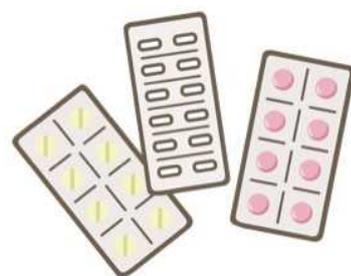
長期処方・リフィル処方せんについて 当院からのお知らせ

当院では患者さんの状態に応じ、

- ・ 28日以上の長期の処方を行うこと
- ・ リフィル処方せんを発行すること

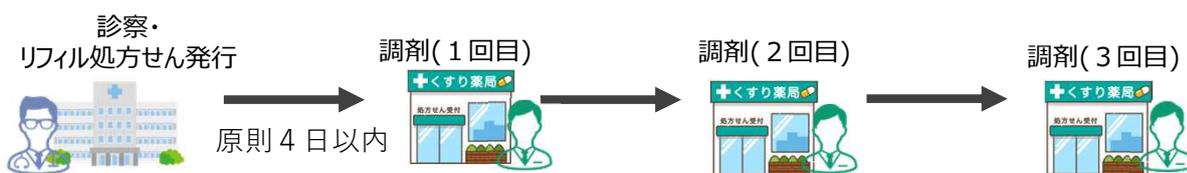
のいずれの対応も可能です。

※ なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断致します。



リフィル処方せんとは？

症状が安定している患者に対して、医師の処方により医師及び薬剤師の適切な連携の下で、**一定期間内に、最大3回まで反復利用できる処方せん**です。



同一保険薬局で継続して調剤を受けることが出来ない場合は、前回調剤された薬局にもご相談ください

リフィル処方せんの留意点

- 医師が患者の病状等を踏まえ、個別に投与期間を判断します。（最大3回まで）
- 投薬量に限度が定められている医薬品及び貼付剤（一部を除く）は、リフィル処方せんができません。
- 薬剤師から、体調や服薬状況の確認のため、同一の保険薬局で調剤を受けることを勧める説明をすることがあります。
- 薬剤師から、次回の調剤予定の確認、予定される時期に患者が来局しない場合は、電話等により状況を確認することがあります。また、患者が他の薬局において調剤を受ける場合は、当該薬局に調剤の状況とともに必要な情報をあらかじめ提供することがあります。
- 患者の体調変化を考慮し、リフィル処方せんの有効期間内であっても、薬剤師は、調剤を行わず患者に受診を勧め、処方医へ情報提供する場合があります。

一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の処方等の変更に関して、適切な対応(一般名処方)ができる体制を整備しております。

なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。

さくら病院

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の 使用促進について

厚生労働省では、患者様の自己負担の軽減や医薬保険財政の改善を図る為、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を行っております。

当院においても、先発医薬品と同じレベルの品質・有効性・安全性を有する後発医薬品（ジェネリック医薬品）への使用を積極的に実施する事としております。

さくら病院 院長

医療情報取得加算・医療 DX 推進体制整備加算 在宅医療 DX 情報活用加算について

■医療情報取得加算

当院は、オンライン資格確認（マイナ保険証の利用）を行う体制を有しており、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用して診療を行っております。国が定めた診療報酬算定要件に従い、次のとおり医療情報取得加算として診療報酬点数を算定します。

初診時・・・1点

再診時・・・1点（3ヶ月に1回）

■医療 DX 推進体制整備加算・在宅医療 DX 情報活用加算

当院は、医療 DX を通じた質の高い医療の提供に努めています。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室または処置室において閲覧または活用できる体制を有しております。
- ・医師が居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して、計画的な医学管理の下に訪問できる体制を有しております。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解とご協力をお願いします。

さくら病院

院長 片山 寛次